

【令和5年度】

# 西の里きらきら保育園 自己評価シート【経営面】

第1回 令和5年10月25日評価 第2回 令和6年2月9日

施設長 蓑島 裕二

## I 福祉サービスの基本と組織

### I-1 理念・基本方針

I-1- (1)	理念、基本方針が確立・周知されている	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	○	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	基本方針は、法人内で事業計画書、事業報告書としてまとめられ、理事会等を経て多くの方々に周知することができた。今年度は、昨年度にまとめたグランドデザインを法人内でも共有し、園の基本方針を明確に表現することができた。		○	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
	保育園では、職員が年間指導計画会議にて基本方針、理念を確認し、保育を進めることができた。保護者には、年度初めの園だよりにて周知を図り、園の活動に理解・協力をしてもらうことができた。		○	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
	保護者には、年度初めの園だよりにて周知を図り、園の活動に理解・協力をしてもらうことができた。		○	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
	以上より、基本方針、理念の周知はできていたと判断する。		○	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			○	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

### I-2 経営状況の把握

I-2- (1)	経営環境の変化等に適切に対応している	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
2	① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている	A	○	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	事業全体の動向や事業経営については、法人の中長期計画に基づき、具体的に推進することができた。特に今年度は、吉岡コンサルティングにより経営分析に基づき、園の経営状況を正確に把握することができた。保育利用者の推移、利用率については、北広島市子ども家庭課と情報交換を密にしながら、「年齢別入所者一覧表」に基づき、毎月の動向を的確に把握・分析することができた。		○	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
以上より、経営環境への対応はできていたと判断する。		○	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	

### 1-3 事業計画の策定

1-3- (1)	事業計画が適切に策定されている	自己評価結果	☑	評価の着眼点		
3	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	○	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	毎月の職員会議、月案会議、年度末の保育反省会議等を通じて、組織的に課題を把握、評価、見直しを進めることができた。事業計画は、職員に周知され、法人にも提示し、推進することができた。以上より、事業計画の策定は適切に進められたと判断する。		○	ウ		事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			○	エ		評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			○	オ		事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。
4	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	○	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	
	判断した理由・特記事項		▲	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
	保護者に対する事業計画の周知は、全体計画の配布を4月に行うとともに園HPに掲載した。今年度は、入園のしおりや園外掲示板を一新する等、可視化の工夫に努めることができた。		○	ウ		事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
	以上より、事業計画の周知は適切に進められたと判断する。		○	エ		事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

### 1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

1-4- (1)	事質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている	自己評価結果	☑	評価の着眼点		
5	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	○	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
	自己評価シート（職員用）を見直し、より客観的な評価を実施できるように工夫した。第三者評価は、28年度以降実施していない。次年度以降実施していきたい。以上より、組織的な評価の在り方には課題が残ったと判断する。		○	ウ		定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行っている。
			×	エ		第三者評価等を定期的に受審している。
			○	オ		評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
6	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	○	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	職員間で課題の共有化が図られている。	
	毎月の職員会議、月案会議、年度末の保育反省会議等を通じて、組織的に課題を把握、評価、見直しを進めることができた。		○	ウ		評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
	以上より、課題の把握、改善策の実施を適切に進められたと判断する。		○	エ		評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
		○	オ		改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1- (1)		管理者の責任が明確にされている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
7	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	○	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	今年度は、年度当初にグランドデザインの提示、分掌分担の明確化等、園の経営方針を職員に明示することができた。 以上より、管理者の責任の明確化がされたと判断する。			○	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
				○	エ	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
8	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	○	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	法人施設長会議での交流や園外研修の参加により、施設長として研修を進んで行うことができた。 以上より、法令等を正しく理解するための取組を進めていると判断する。			○	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
				○	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。
II-1- (2)		管理者のリーダーシップが発揮されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
9	①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	A	○	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	今年度は、職員打合の一つに「リーダー会議」を位置づける等、モデルリーダーの育成に力を注ぐことができた。 以上より、施設長のリーダーシップにおいて、指導力を発揮できたと判断する。			○	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
				○	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			○	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
10	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	○	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
	常に副施設長と情報を共有しながら連携を深め、経営の改善や業務の実行性を高める工夫を進めることができた。 以上より、経営改善の取組については指導力を発揮できたと判断する。			○	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			○	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2- (1)		福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
11	①	必要な福祉人材の確保・定着等に 関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	○	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	適正な人材体制・配置は大きな課題であるが、今年度も園のネットワークを最大限活用して人員確保を進めることができた。 以上より、人材確保の取組はしっかり推進されていると判断する。			○	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
12	②	総合的な人事管理が行われている。	B	○	ア	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項			▲	イ	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
	今年度は、保育所の理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」を設定し、グランドデザインに位置付けた。また、職員による自己評価を実施して、個々が描く自らの将来像を明確にすることができた。反面、処遇改善に向けた人事考課などの取組については、法人内でも議論が始まったばかりであり、今後さらなる検討が必要である。 以上より、人事管理については改善点があると判断する。			○	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
				▲	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
				○	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			○	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	
II-2- (2)		職員の就業状況に配慮がなされている	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
13	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	○	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	副施設長、主任が中心となり、職員の意見・要望に耳を傾ける体制が整っている。また、管理職の働きかけにより、各保育士リーダーがチームとして活動する職場づくりを意識するようになってきている。			○	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
	毎月、職員の個々の働き方に気を使いながら勤務シフト表を準備し、勤務時間を的確に把握することができた。			○	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
	今年度も職場でおそろいのTシャツを準備する等、福利厚生にも配慮しながら組織としての一体感を高めることができた。			○	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
	以上より、働きやすい職場づくりについては達成できたと判断する。			○	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
				○	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
				○	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

II-2- (3)		職員の質の向上に向けた体制が確立している	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
14	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている	A	×	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	今年度も職員による自己評価を実施して、個々が描く自らの将来像を明確し、成果と課題をつかみながら人材育成につなげることができた。 以上より、資質向上の体制が確立されていると判断する。			○	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
				○	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			○	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
15	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	○	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	保育の内容や目標を踏まえた研修計画を年度当初に作成し、計画通りに進めることができた。 以上より、研修計画の策定とその実施がしっかり推進されたと判断する。			○	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
				○	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			○	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
16	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	○	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	園内研修として、自主研修発表会を実施したり、クレーマーをテーマにした研修を実施したりすることができた。また今年度も施設外研修に全員が参加し、個々の資質向上に努めることができた。 以上より、研修の機会が確保されていたと判断する。			○	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
				○	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			○	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
II-2- (4)		実習生等の福祉サービスに係わる専門職の研修・養成が適切に行われている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
17	①	実習生等の保育に係わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	○	ア	実習生等の保育に係わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	実習生等の保育に係わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	本年度は、6人の実習生を受け入れた。中には配慮が必要な学生もあり、学校側と十分に連携をとりながら、主任や担当の保育士が丁寧に指導して計画的に育成を図ることができた。 以上より、実習生の育成を積極的に進めることができたと判断する。			○	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
				○	エ	指導者に対する研修を実施している。
			○	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

## II-3 運営の透明性の確保

II-3- (1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
18	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	○	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	園HP、園だよりによって法人・保育園の理念や基本方針等を適切に情報公開している。第三者評価についてもその対応について公表しているところであるが、前回の受審より時間が経過している状況である。以上より、運営の透明性の確保はできていると判断するが、今後、第三者評価の受審を考えていかなければならない。		▲	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			○	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			○	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
19	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	○	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	事務、経理、取引に関しては、北広島市、道の行政監査、そして、年4回の法人監査を定期的実施している。また、法人や外部の専門家によるアドバイスを頂く等、経営の改善に努めている。以上より、公正、透明性の高い経営の取組を実施していると判断する。		○	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			○	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			○	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
○	カ	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。			

## II-4 地域の交流、地域貢献

II-4- (1)	地域との関係が適切に確保されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
20	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	○	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	保育園においては、老人介護施設聖芳園との交流、お茶の間西の里の活動、防火パレードの参加等がある。また、地域子育て支援センター「どんぐり」の取組による地域の方々との「昔遊び」等の活動を行った。以上より、地域との交流を広げる取り組みを積極的に実施していると判断する。		○	ウ	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			○	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
○	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。			
21	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	○	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	職員の子どもを受け入れる職業体験、日大高ボランティア部との交流、北広島西高、西の里中学校生徒による保育体験等、学校教育への協力を積極的に行うことができた。以上より、ボランティア受入れの体制が確立していると判断する。		○	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			○	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
○	オ	学校教育への協力を行っている。			

II-4- (2)		関係機関との連携が確保されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
22	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	○	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項			○	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	電話連絡、会議の参加や行事の出席などにより、市役所子ども家庭課、子育て支援センター、教育委員会、福祉総合相談室等の行政機関や地域の学校、施設などの関係機関・団体との連携を図ることができた。特に保護者サポート、虐待問題、幼保小連携、キャリア教育、交通安全などに関する連携に力点を置くことができた。			○	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
				○	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
				○	オ	地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
				○	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。
II-4- (3)		地域の福祉向上のための取組を行っている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
23	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	B	○	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	地域子育て支援センター「どんぐり」の取組により、子育て支援サークル等を実施し、地域へ保育園の機能を積極的に還元している。また、今年度も七夕祭りのイベントを再開し、卒園児及びその家族が集える場を提供することができた。イベントの運営には、地域や卒園児保護者にもお手伝い頂き、多くの方が関わる活動となった。 以上より、災害時の確認以外は、地域への活性化へ役立った取り組みをしていると判断する。			○	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
				▲	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
				○	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
24	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的事業・活動が行われている。	A	○	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	施設長が、西の里中学校区コミュニティスクール（CS）の一員として民生委員、児童委員などと交流を図ることができた。朝の挨拶運動に参加する等、CSの活動を基に西の里の福祉ニーズを的確に把握して地域貢献に係わる事業活動を進めることができた。 以上より、福祉ニーズに基づき活動を進めることができたと判断する。 以上より、地域への活性化へ役立った取り組みをしていると判断する。			○	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
				○	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
				○	オ	握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
	○	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。			

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1- (1)		利用者を尊重する姿勢が明示されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
25	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	○	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	子どもたちの基本的な人権を尊重した保育がなされるよう、保育打合、職員会議、園内研修等において常に確認してきた。また、園外研修においても職員が年間を通じて、子どもの人権にかかわる研修に参加し、その意識を高めてきた。 以上より、子どもを尊重した保育に係わる理解ができていたと判断する。			○	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
				○	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
				○	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
				○	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。
				○	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
				○	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。
26	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	C	○	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	日頃より子どもたちのプライバシー、個人情報保護、守秘義務等に関しては職員間で共通認識してきたところであるが、今年度、パート職員による保護者の個人情報漏洩事故があり、保育園として重く受け止めた事項である。今後も職員全体にプライバシー保護が徹底されるよう繰り返し意識変革をしていく必要がある。 以上より、プライバシー保護に配慮した保育の体制に課題があったと判断する。			×	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
				○	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
				○	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			▲	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	
Ⅲ-1- (2)		福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
27	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している	A	○	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項			○	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	北広島市子ども家庭課とも連携し、利用希望に係わる見学や問い合わせに丁寧な対応を進め、必要な情報を提供することができた。 以上より、福祉サービス受入れの体制が確立していると判断する。			○	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
				○	エ	見学等の希望に対応している。
				○	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

28	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	○	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
	園HP、配信メール、お便り、園内掲示板等を最大限活用して保護者へのわかりやすい説明に努めた。状況によっては、保護者との個別面談を行うなど、変更点について理解していただけるように徹底した。 以上より、保護者への説明については確実に実施出来たと判断する。			○	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
				○	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
				○	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
29	③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	○	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
	個々の園児の状況に配慮しながら、保育所の変更・移行にあたっての保育の継続性を保つことができたと判断する。		○	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
III-1- (3)	利用者満足の上昇に努めている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点		
30	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	○	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
	日常的な園への要望等アンケートの実施、保護者懇談会、送迎時の日常的な会話、個別面談等により、保護者の考えや要望を集約することができた。これらの情報をもとに保育に関する課題を整理し、改善につなげることができた。 以上より、満足向上を目的とする取組を行っていたと判断する。			○	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。
				○	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。
				○	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。
				○	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
III-1- (4)	利用者が意見を述べやすい環境を整備し、保育者等に周知している。	自己評価結果	☑	評価の着眼点		
31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	○	ア	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	
	判断した理由・特記事項		○	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	法人で整備している苦情解決体制に準じて的確に対応することができた。苦情、要望などに対してしっかりと対応するために、園内に「ご意見箱」を設置し、アンケート等により保護者の声を反映している。 以上より、苦情解決の仕組みが確立していると判断する。			○	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
				○	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
				○	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
				○	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
				○	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。

32	保護者が相談や意見を述べやすい ② 環境を整備し、保護者等に周知している。	A	○	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	個々の状況に配慮しながら保護者が相談しやすい環境を整えることができた。 以上より、相談環境の整備は進んでいたと判断する。		○	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
33	保護者からの相談や意見に対し ③ て、組織的かつ迅速に対応している。	A	○	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	保護者からの相談、要望について複数で面談する等、組織的に対応することができた。 個々の状況に配慮しながら保護者の声に耳を傾けることができた。 以上より、組織的に保護者等への対応ができたと判断する。		○	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			○	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			○	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			○	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
III-1- (5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
34	安心・安全な福祉サービスの提供 ① を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	○	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
	事故、ヒヤリ・ハットの交流、記録を適切に行い、安全管理に関する職員の意識の共有化を図ることができた。事故発生後には、要因の分析的に行い、その改善点を明確にしながら職員が一体となって取り組むことができた。 以上より、リスクマネジメントの体制が構築されていたと判断する。		○	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			○	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			○	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
○	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。			
35	感染症の予防や発生時における子ども ② の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	○	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症対策ガイドラインに沿って予防に努めることができた。また、感染症に関する保護者への情報提供を園内掲示板にて確実に行うことができた。 以上より、感染症対策の取組を適切に進めることができたと判断する。		○	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			○	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			○	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			○	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
○	キ	保護者への情報提供が適切になされている。			

36	災害時における子どもの安全確保 ② のための取組を組織的に行っている	A	○	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	北広島市消防署と連携し、防災計画を確立している。また、避難訓練を毎月実施する等、職員が一体となって防災の取組をしっかりと進めることができた。 以上より、災害時における安全確保の取組を組織的に進めていると判断する。		○	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			○	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
		○	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	

### III-2 福祉サービスの質の確保

III-2- (1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
37	保育について標準的な実施方法が ① 文書化され福祉サービスが提供されている。	A	○	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	保育の「全体的な計画」や年齢別の「年間指導計画」、『あそびのカリキュラム』等において標準的な福祉サービスが文書化され、それに準じて保育が計画的に進められた。 以上より、標準的な福祉サービスが提供することができたと判断する。		○	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			○	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
		○	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	
38	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	○	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。
	年度末反省において、検証・見直しが図られ、次年度への改善点が明確にされた。 以上より、見直しの仕組みが確立していると判断する。		○	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
○			エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
III-2- (2)	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
39	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	○	ア	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
	指導計画は、法人の理事会にも図られる等、様々な職種の方々の意見を反映しながら作成することができた。 以上より、適切なアセスメントに基づく指導計画の策定がなされたものと判断する。		○	ウ	全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。
			○	エ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。
			○	オ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			○	カ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			○	キ	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。

40	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	○	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	毎月の保育打合、職員会議において、随時、保育内容の検証・見直しが図られ、改善点が明確にされた。 以上より、見直しの仕組みが確立していると判断する。		○	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			○	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
Ⅲ-2- (3)	福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	自己評価結果	☑	評価の着眼点	
41	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	○	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項		○	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	保育の記録は日常的に適切に進められ、施設長、副施設長、主任がしっかり目を通し、確認することができた。内容によっては、保育打合、職員会議などで交流され、保育士全体で情報共有された。 以上より、保育の記録化は適切に進められたと判断する。		○	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			○	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
○	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。			
42	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	○	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項		○	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	法人の個人情報保護規程に準じて適切に記録管理が進められたが、個人情報漏洩事故により職員への教育や研修に関する課題が浮き彫りになった。 以上より、子どもの記録管理体制の確立について、課題があったと判断する。		○	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			▲	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			○	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
○	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。			

○



×

A

B

C

D